

## 酒田市公共施設適正化実施方針の改訂に関する意見募集の実施結果

### 1 概要

- (1)募集期間 令和8年2月5日から令和8年2月24日まで
- (2)意見書提出者 3名(電子メールでの提出)、意見総数32件

### 2 寄せられた意見と本市の考え方

No.	ご意見(原文)	本市の考え方
1	Page1策定時から変化した社会情勢や本市の現状を踏まえ、本方針を見直すとともに、内部分針から市民に広く周知する方針へと改訂を行いました。なお、本方針の推進にあたっては、市民や関係団体等と協議した上で進めてまいります。とありますが、実施方針を決定するにあたり市民や関係団体等と事前協議は行わなかったのでしょうか。	【修正なし】 本方針は全体の方向性を示すもので、個別の統廃合等を直ちに確定するものではないため、事前協議は実施しておりません。なお、今後個別施設の検討を行う際には、市民や関係者等と十分に協議した上で推進してまいります。
2	page1に公共施設の適正化を進める一方、社会情勢の急激な変化や課題により適正化が困難な施設が生じたほか、新たに取得した施設もあり、とありますが、酒田市公共施設適正化実施方針(案)(以下(実施方針(案)))に新たに取得した施設は明示されていますか、されていない場合は明示された方が理解をしやすいものと思料します。	【修正あり】 ご意見を踏まえ、新たに取得した大規模施設の事例として「中町にぎわい健康プラザ」「酒田駅前交流拠点施設ミライニ」「山居倉庫」を明示いたします。
3	page 2 の図1-1計画の位置付けの「市民等と協議した上で推進」とあるのはpage 1 の最終行にある「市民や関係団体等と協議」が正しいのではないのでしょうか。	【修正あり】 記載の整合性を図るため、図中の表記を本文に合わせ「市民や関係団体等と協議した上で推進」に修正いたします。
4	page 3 【計画期間】平成27(2015)年度～令和36(2054)年度(40年間)とありますが、page12(4)将来更新費用の試算令和8(2026)年度からの29年間で、1,640.3億円(年平均56.6億円)の更新費用が必要と試算と期間が相違します。Page13第3章公共施設適正化の基本方針と目標、計画期間40年間で、更新費用の財政負担を860億円削減することを目標に掲げています。とそれぞれ試算期間が相違しますが、同一期間にできないのでしょうか。また、更新費用はpage17に記載されてある全設の機能を40年間維持した場合、必要な更新費用は総額1,981.7億円と推計されます。この額から、義務教育施設及び市営住宅等において活用が見込まれる国庫補助金等を控除すると、市の負担額は1,612.4億円となります。と記載すべきでないのでしょうか。	【修正なし】 計画期間は基本計画策定時(H27)を起点としておりますが、試算は今後の対策費用を把握するため、令和8年度以降の29年間としております。また、更新費用については、財源構成に関わらず施設維持に必要な事業規模全体を可視化するため、あえて補助金等を控除しない「総額」で記載しております。
5	page3に図1-2スケジュールに随時ローリングとありますが、毎年(毎年度)：最も一般的なようですが、前年度の実績や最新の経済状況を踏まえて計画を修正するのでしょうか。	【修正なし】 本方針における「随時ローリング」とは、毎年度の計画改定を意味するものではなく、社会情勢の変化や国の方針変更等、必要が生じた際に適時適切に見直しを行うことを指しております。
6	page9にあるその他施設施設数264延床面積(m <sup>2</sup> )23,896施設用途別の保有面積構成4.9%ですが、どのようなものがありますか。	【修正なし】 駐車場や斎場などが含まれますが、大半は市内に点在する多数の「消防機具庫」となっております。

No.	ご意見(原文)	本市の考え方
7	page11の(3) 他市等との保有面積の比較で図2-71人当たり床面積の比較(人口9万人の29市)をみると平均より上回っている市の方が多く、降雪地帯で概ね平均より大きいのではないのでしょうか。	【修正なし】本市において1人当たりの床面積が他市平均を上回っている主な要因としましては、広大な市域を有していることや、合併に伴い庁舎等の類似施設を重複して保有していることなどが挙げられます。
8	page14統合前の行政区域にこだわらず、施設の配置状況や建物の状況、機能の重複状況、利用状況等を総合的に勘案して公共施設全体の見直しを行い、総量削減を進めていきます。とありますが、旧行政区域は歴史的つながりがあります。実施方針(案)でも高齢化が進むとあることから、人の移動方法を考慮する必要があります。高齢化に伴い運転免許返上する者を増やして自家用車を移動手段として使えない人は確実に増えます。	【修正なし】旧行政区域の歴史的背景も考慮しますが、将来にわたり持続可能な運営を行っていくためには施設の集約化が必要です。実際の適正化の際は、公共交通機関やアクセスの利便性など、市民の移動手段にも十分に配慮して検討してまいります。
9	page14に③新設の抑制とありますが、多様な市民ニーズに応えるため、既存施設の有効活用が困難であり、新規に施設を整備する必要がある場合は、新設時に既存施設の廃止、機能統合を行うなどのスクラップアンドビルドを前提として、中長期的な施設総量の範囲内で新設し、とありますが、市民ニーズにスピード感を持って対応し魅力的な施設を設置しないと、若い市民が他市町村への流出することにつながらないのでしょうか。	【修正なし】本方針におけるスクラップアンドビルドは、単に施設総量を削減することのみを目的とするのではなく、集約化によって、より機能性や利便性の高い施設への転換を図り、質の向上を目指すものです。また、若者の定住促進の観点からも、魅力ある施設環境の確保は重要であると認識しており、市民ニーズや本市の財政状況を総合的に勘案しながら、着実かつ迅速に進めてまいります。
10	page14【原則2】質的マネジメントサービスの向上に①耐震性の確保、防災力の向上は最低の条件であり、災害関連死につながらない施設整備も必要ではないのでしょうか。能登地震では冬場で長期の断水が発生しました。暖房・断熱(特に冬季)必須施設断熱改修済み建物や現在の体育館そのまま条件が悪い。非常用給水設備(地下水井戸+手押し/非常用ポンプ 浄水装置(簡易ろ過・塩素消毒))・貯水槽 最低2週間分 太陽光+蓄電池発電機(燃料2週間分)国際基準(スフィア基準)20人に1基(最低ライン)のマンホールトイレの常設 トイレカートレラートイレ簡易トイレ+凝固剤の十分な備蓄など	【修正なし】能登半島地震の教訓を踏まえ、避難所機能の強化は非常に重要であると認識しております。具体的な設備整備等については「酒田市地域防災計画」との整合を図りつつ、施設の改修や更新時に検討してまいります。いただいたご提案は今後の参考とさせていただきます。
11	page15②ひとや環境に優しい公共施設の実現は多様性に配慮したジェンダーレストイレや山形県で取り組んでいる『授乳・搾乳』や『おむつ替え』ができるよう、要件を満たす施設を「赤ちゃんほっと♡ステーション」等の考慮が必要ではないのでしょうか。また、「山形県みんなにやさしいまちづくり条例」に基づく生活関連施設と特定生活関連施設については、条例適合を目指したバリアフリー化を進めます。とは、財務第152号令和5年10月10日付け総務省自治財政局財務調査課長公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針の改訂についてにおいてユニバーサルデザイン化の推進方針「ユニバーサルデザイン2020行動計画」(平成29年2月20日ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議決定)におけるユニバーサルデザインの街づくりの考え方を踏まえ、公共施設等の計画的な改修等によるユニバーサルデザイン化の推進方針について記載すること。とありますが実施方針(案)もことごとくを考慮したものになっているのでしょうか。	【修正なし】P.15の記載内容は、上位計画である「酒田市公共施設適正化基本計画」からの再掲事項であるため、本実施方針での文言修正は行いませんが、ユニバーサルデザインの観点は施設管理において重要であると認識しております。ご指摘のユニバーサルデザイン化の推進方針については、酒田市公共施設等総合管理計画の令和4年3月の一部改訂時において既に反映しており、本実施方針(案)もその考え方を前提として策定しております。具体的な取組として、バリアフリー化については、ご意見のとおり施設の改修や新設時に「山形県みんなにやさしいまちづくり条例」への適合を図る必要があります。また、「赤ちゃんほっとステーション」については、登録要件を満たす施設を整備した際には、所管課と連携し積極的に登録を進めてまいります。ジェンダーレストイレについても、既存のバリアフリートイレ等(男女共用の多機能トイレ)を活用することで多様な方々への配慮が可能であると考えており、本方針への個別の記載は行いませんが、誰でも利用しやすい環境づくりに努めてまいります。
12	page15に③機能性・利便性の確保・向上に特に、公共交通機関の不足や高齢化の状況など、効率性だけで判断すべきでない多種多様な地域性、特殊要因も考慮し、市全体を見据えて適正な配置を進めていきます。とありますが、page28第6章施設用途別の適正化実施方針では旧3町の施設の複合化・統合と売却・除却等が多い理由は何故でしょうか。	【修正なし】対象施設数は酒田32、八幡9、松山9、平田10であり、地域的な偏りはありません。本方針では、単に地域ごとの数を減らすことなく、市全体での適正配置と機能維持を目的としておりますので、地域の皆様との対話を重ねながら、丁寧に進めてまいります。

No.	ご意見(原文)	本市の考え方
13	page18【原則3】財政的マネジメントー運営等の効率化ー公共施設で市民サービスを提供するためには、建物の日常管理や光熱水費、事業運営にかかる人件費や物件費等の運営コストが必要です。とありますが、コスト管理は必要ですが、公共的施設を設置・運営することは人(市民)に対する投資であることも考慮する必要があり、このことが人材育成につながり有為な人材を酒田市から輩出することも念頭に入れて施設の必要性を考慮する必要があるものと思料します。	【修正なし】公共施設が人材育成や地域づくりの基盤であることは認識しております。「運営等の効率化」は単なるコスト削減ではなく、無駄を省き、必要な機能を将来にわたり維持・提供し続けることで、結果として「人への投資」を持続可能にするための取り組みです。
14	公共施設評価一覧に行政財産と普通財産の別を設けてください。また、普通財産の建物について原則的には除去されるのでしょうか。	【修正なし】原則として「使用していない施設」が普通財産、それ以外が行政財産となるため、項目の追加は行いません。普通財産の建物については、売却や貸付等の有効活用を最優先といたしますが、活用が見込めない場合は、管理コストの縮減や危険防止のため、除却する方針としております。
15	page22表5-1一次評価の項目ソフト(供給・財務)5)利用状況6)コスト状況延床面積当たりの年間利用者(件)数。利用者(件)数当たりの行政コスト※1(収入も考慮する)の指標は国において定めている指標ですか。この数値は結果として数値で件数や利用者は施設振興政策で変わるものではないのでしょうか。市民に有効利用するためのインセンティブを促すような施策を効果的実行することが必要ではないのでしょうか。老朽化で使いづらから利用者が減り、数値が悪化するのではないのでしょうか。	【修正なし】評価指標は、国が定めているものではなく、本市が施設の状況を客観的に把握するために設定した独自の指標です。ご指摘のとおり、評価数値の背景には、老朽化やソフト事業の不足など様々な要因があると考えられます。今回の一次評価は、直ちに施設の廃止等を決定するものではなく、まずは施設の現状を把握することを目的としています。今後は、この結果を基礎資料のひとつとして、利用促進策等による改善の可能性も含め、各施設に最適な対応策を検討してまいります。
16	酒田市公共施設適正化実施方針例えば【別冊】148親子スポーツ会館は売却・除却等となっているようですが、合宿施設が併用されている酒田市では稀有な施設ですが、④スポーツツーリズムの検討する場合に貴重な施設ではないのでしょうか。老朽化で合宿施設として機能が低下し利用が下がる。利用が少なくなるので施設更新されず利用者が少なくなる。このような悪循環に陥ることになるのでないのでしょうか。	【修正なし】スポーツツーリズム等の観点から貴重な機能を有する施設であるとは認識しております。しかしながら、当該施設は耐震基準を満たしていないことに加え、敷地が傾斜地にあるなど、災害時の安全確保が最大の課題となっております。これらの対策には多額の費用を要するため、利用者の安全を最優先に考え、売却又は除却の方針といたしました。また、近年の合宿利用においては、大部屋から個室や少人数での宿泊へのニーズが高まっており、現在の施設構造ではこうしたニーズへの対応が困難であることも要因の一つとなっております。
17	【別冊】酒田市公共施設適正化実施方針 公共施設評価結果一覧のpage3.4(2)二次評価のフローチャートに①公共性があることに疑問があります。公共性があることから酒田市の施設と整備したものと思料します。	【修正なし】建設当時は公共性があった施設でも、本方針の二次評価では「現在の市民ニーズや社会情勢において、引き続き市が主体となってその機能を担うべきか」という視点で改めて検証しております。そのため、利用頻度が少なくなったなど行政が担うべき役割が相対的に低下したと判断される施設については「公共性がない(低い)」と評価し、今後のあり方を検討する仕組みとしております。
18	フローチャートの結果に「転用」と「建替え」がありませんが施設の評価として結果を反映しているもの思えません。「転用」と「建替え」をフローチャートの結果に反映したものを示すべきではありませんか。Page5総合評価に「転用」と「建替え」がありますがこのことの評価基準は示されていますか。	【修正なし】二次評価のフローチャートは、施設が提供する「機能」の今後の方向性(継続、複合化・統合等)を判定するためのものです。「転用」や「建替え」は機能ではなく「建物」の具体的な取り扱い方針を指すため、この段階のフローチャートには含めておりません。総合評価における建物のあり方は、決定した「機能の方向性」を前提とした上で、老朽化の度合いや財政負担などを総合的に勘案して判断することとしております。

No.	ご意見(原文)	本市の考え方
19	公共施設評価をするにあたり条例・計画等の策定時における市民参加を推進するためのガイドラインの市民の参加や直接の利用者である得ることも基本における「こども」の意見を反映させているのでしょうか。このことは担保されていますか。	【修正なし】本方針は、市全体の網羅的・中長期的な方向性を定めたものであり、個別の統廃合等を直ちに確定するものではないため、策定段階でのこどもからの直接的な意見聴取は実施しておりません。今後、本方針に基づき個別施設の再編等（建替え、統廃合など）を具体的に検討する段階においては、市民の皆様や関係団体等と十分な意見交換を行ってまいります。また、こどもの利用が多い施設につきましては、実際の利用者であるこどもと直接協議の場を設けることが難しい場合であっても、アンケート調査や保護者・学校等の関係機関を通じたニーズの把握などにより、こどもの視点がしっかりと施策に反映されるよう配慮してまいります。
20	施設の評価について一定ルールを決めていますが、利用者が一定程度いる施設も廃止となり統合された場合に、高齢化の進む酒田市において移動手段を考慮したものになっていますか。文化・スポーツ施設については、交流人口や文化・スポーツの振興に関する視点を考慮されていますか。建物建築年や費用だけで廃止となっていませんか。	【修正なし】施設の統廃合は、建築年数や費用のみで判断するものではありません。ご指摘の高齢者の移動手段につきましては、今後の個別施設の再編を検討する際に、公共交通の視点も含め可能な限り考慮してまいります。また、文化・スポーツ施設につきましては、交流人口の拡大や振興における重要性を認識しつつも、将来にわたり持続可能な運営を行っていくためには、財政的に全施設の現状維持は困難な状況にあります。そのため、施設の機能や利用状況を総合的に勘案し、拠点施設への集約化や複合化、類似機能を持つ施設へのご案内などにより、効率的かつ効果的なサービスの提供に努めてまいります。
21	No.23船場町一丁目倉庫が売却・除却となって老朽化により他施設との複合化・統合とありますが具体的施設名称を他施設の売却・除却同様に具体的に示すべきではないでしょうか。	【修正なし】船場町一丁目倉庫の統合先となる具体的な施設名については、令和8年度以降に本市の公園施設全体の維持管理体制を見直す予定であるため、現時点では明記しておりません。今後の見直し作業の中で、公園施設の最適な維持管理のあり方と併せて、同倉庫の機能移転先や複合化の対象施設を具体的に検討し決定してまいります。
22	No.32ひらた学習センターは耐震判断がaであり年間利用者数も一定程度あるにも関わらずNo.33の松山農村環境改善センターの同様に複合化・統合されないのでしょうか。	【修正なし】ひらた生涯学習センターにつきましては、一定のご利用があることは認識しておりますが、施設規模に対して利用人数や稼働率が低い状況にあります。さらに、雨漏りの発生や浴室設備の故障など老朽化が著しく、今後の機能維持には多大な修繕費用が見込まれます。これらを総合的に判断し、他施設への複合化や統合も困難であることから、当該施設は廃止の方針といたしました。
23	No.54眺海も森ふれあい研修室が廃止となっていますが、耐震性・風水害危険性・利用状況a、にもかかわらず廃止になっていますが、公共性×となっていることが要因ですか。そもそも公共性があるから旧町が整備された施設ではないのでしょうか。	【修正なし】眺海の森ふれあい研修施設は耐震基準を満たしているものの、設備面を含めて建物全体の老朽化が激しく、今後も安全に機能を持続させるためには多額の修繕費用が見込まれる状況にあります。このような著しい老朽化を主な要因とし、廃止の方針といたしました。

No.	ご意見(原文)	本市の考え方
24	No.148親子スポーツ会館が複合化、統合となっていますが、この施設は市内の中高校生の利用が多く夜間で利用されています。移動も自転車を利用して旧市街地の学生が行ける距離となっています。夜間や冬季間の利用を想定した場合に国体記念体育館や夜八幡体育館との統合は現実的提案ではありません。利用者も年間3万人を超えて酒田のスポーツに貢献している施設です。旧酒田市営体育館も廃止し親子スポーツ会館も廃止した場合はある程度の大きさある体育施設が旧市街地から2箇所なくなります。このことを考慮して例えば光ヶ丘公園内にある光ヶ丘プールの隣接する空地に建替えるべきではありませんか。鶴岡市の小真木原運動公園も総合体育館を整備されています。また、唯一合宿施設を併設された施設でもあります。スポーツ合宿を誘致し交流人口拡大に資する施設として光ヶ丘公園の同様に総合体育館を整備できないのでしょうか。	【修正なし】親子スポーツ会館につきましては、中高生をはじめ多くの方にご利用いただき、本市のスポーツ振興に大きく貢献してきた施設であると認識しております。一方で、本市全体として将来にわたり持続可能な施設運営を行っていくためには、既存施設の集約化が不可欠な状況にあります。そのため、今後の体育館機能につきましては、国体記念体育館へ集約していくことを基本方針としております。ご提案の光ヶ丘公園内を含め、新たな体育施設の建設は予定しておりませんが、中高生の皆様をはじめとする利用者の方々には近隣の体育施設等をご案内するなど、引き続き全体的なスポーツ環境の維持に努めてまいります。
25	No.170八幡サッカー場・No.175八幡テニスコート・No.179松山体育館・No.182松山多目的運動広場が同一機能施設に集約とありますが、売却・集約除去等が決まっているのであれば集約先を示すべきではないでしょうか。	【修正あり】ご指摘のとおり、集約化を図る施設については、可能な限り集約先を明確にする必要があると認識しております。いただいたご意見を踏まえ、方針案に具体的な集約先を以下のとおり追記する修正を行います。 ・八幡サッカー場：「光ヶ丘球場や飯森山多目的グラウンドへ集約」 ・八幡テニスコート：「光ヶ丘テニスコートや国体記念テニスコートへ集約」 一方、松山多目的運動広場は野球やサッカーなどで多目的に使用されているため、特定の集約先を定めず「同一機能の施設」という記載のままいたします。松山体育館につきましても、国体記念体育館や学校体育館など同種の機能を持つ施設全体で補完していくため、特定の施設に限定せず「同一機能の施設」との記載とさせていただきます。
26	No.192酒田市健康センター・No.193身体障害者福祉センターが老朽化により他施設との複合化統合とありますが売却・集約除去等が決まっているのであれば集約先を示すべきではないでしょうか。	【修正なし】酒田市民健康センター及び身体障害者福祉センターについては、老朽化に伴い、将来的に複合化や統合を図る方向性をお示しております。ご意見のとおり集約先を示すことが望ましいと認識しておりますが、現段階では公共施設全体の方向性をお示しするにとどまっており、具体的な集約先は未定です。今後の個別施設の再編に向けた検討の中で、利用者への影響や受け入れ先の状況等を十分に踏まえ、最適な集約先を決定してまいります。
27	光丘文庫は残るようですが、現在見学できません。早く見学できるようにしてください。	【修正なし】光丘文庫につきましては、耐震診断が未実施であることや著しい老朽化のため、常時公開することは困難な状況にあります。しかしながら、市民の皆様はその歴史的価値に触れていただく機会は重要であると考えており、今年度（令和7年度）は日時を限定した見学会を開催いたしました。今後につきましても、不定期ではございますが、安全面に配慮しながら見学会を実施していく予定です。
28	酒田市美術館は要らないと思います。それに変わって山形県立博物館の庄内分館を誘致して頂きたいです。これで経費節約になると思います。	【修正なし】酒田市美術館は、本市ゆかりの作家や作品を中心に展示・収蔵し、市民の美術に関する知識及び教養の向上を図るとともに、本市の芸術文化の振興に寄与する重要な役割を担っていると考えております。ご提案の「県立博物館庄内分館の誘致」は、今後の広域連携や施設配置のあり方を検討する上での貴重なご意見として承ります。現時点におきましては、美術館のさらなる運営効率化を図りながら、将来にわたり持続可能な運営形態を模索してまいります。

No.	ご意見(原文)	本市の考え方
29	<p>第3章 公共施設適正化の基本方針と目標  1 公共施設適正化マネジメントの基本方針  ②施設の統廃合 の文面について  合併前の市町単位でフルセットの施設整備・・・と記載されていますが、確かにそうなんです  が、それぞれ設置目的や必要だったからその当時は建設して来た訳で、不要なものなど無かった筈  です。現在のように娯楽も無く、車社会は始まったばかり、ましてやIT等も無かった生活環境下  で、設置してきた時代背景を参酌するべきと感ずります。ですから、どこにでもある事を揶揄するよ  うな表現は止めた方がいいと感ずります。特に、合併吸収(対等だったはずだが)された町へ、無用  な施設が沢山有るような表現に捉えられ、建設へ尽力してきた人々を蔑んでいるように読み取っ  てしまいます。先人の苦勞が有って今も有ることを忘れてはならないと思うが。</p>	<p>【修正なし】合併前の旧市町において、それぞれの施設が当時の時代背景  や市民ニーズに応えるために不可欠なものとして整備されてきたことは当  然であり、本市といたしましても、先人たちのご苦勞とご尽力には深く敬  意を表しております。  本方針における記述につきましては、決して過去の取り組みを揶揄したり  否定したりする意図はございませんでしたが、合併により結果として同種  の施設が市内に複数存在している現在の状況を客観的に説明しようとした  ものでした。表現によりご不快な思いをさせてしまった点につきましては  真摯に受け止め、本方針の趣旨につきまして何卒ご理解を賜りますようお  願い申し上げます。</p>
30	<p>以前から、使用されなくなった施設、5中・港南小・市営体育館・北コート 等の処分についての  ロードマップが示されていないのはなぜか。市街地で、更地にすれば売れる財産をどうするのかを  示すべきと考える。  これから、統合・廃止により使わない施設についても、最終処分についての言及が無い。</p>	<p>【修正なし】すでに廃止となっている施設の跡地等につきましては、本方  針における短期(前期:2026年から2030年まで)の取り組み期間内での処  分を目標としております。  廃止後の施設や土地の具体的な取り扱いにつきましては、平成31年4月に  策定した「酒田市未利用財産利活用基本方針」が定める以下の基本原則に  基づき、検討を進めてまいります。  (1) 未利用財産の利活用方針の明確化と積極的な市民への公表  (2) 未利用財産の積極的な民間への売却  (3) 民間への貸付による有効活用  (4) まちづくり、地域活性化につながる利活用の推進  (5) 公共団体等に対する公共の用への利用処分の優先</p>
31	<p>平田海洋センター プールについて  「光ヶ丘プールに集約」との記述がなされているが、現在、南平田小学校のプールは、授業時のみ  に使用され、夏休みの開放は行っていない。  それは、B&amp;Gがあるからとの認識と管理上の苦勞からその様に行われている。幼児・児童の運動機  会をどの様に確保するのか、平田からどの様に光ヶ丘へ行けというの  しっかりと実態把握を行い、計画とすべきで有る。また近年はコロナの影響もあり利用数が減少  しているのかもしれないが、平田地域だけでなく、近隣からの利用者はどうなのか、或いは利用活  用策についてしっかりとした考えの基この様な計画としているのか甚だ疑問です。これからの高齢  化社会に向け、水中歩行や健康体操を取り入れる等、もっと前向きな活動を行ってから再考される  べきと考えます。日本財団との関係も十分考慮いただきたい。</p>	<p>【修正なし】平田B &amp; G海洋センタープールは、これまで日本財団(B &amp;  G財団)のご支援のもと、地域の皆様の健康づくり等において大変重要な  役割を果たしてきたと認識しております。また、南平田小学校のプールが  老朽化により使用できないため、同センターのプールを代替として使用し  ている実態も把握しております。  しかしながら、当施設におきましても老朽化が進行しており、今後使い続  けるためには多額の費用を伴う大規模改修や建替えが必要となります。高  齢化社会における健康増進の重要性は十分に認識しておりますが、本市の  厳しい財政状況を踏まえまると、多額の投資を行うことは困難な状況にあ  ります。  そのため、現在の設備が安全に使用できなくなった段階で用途を廃止し、  以後の学校のプール授業等は他の学校のプールを共同利用するなどの対応  を想定しております。今後の日常的な健康づくりの場につきましては、誠  に恐縮ですが、市内の他の公共施設等のご活用をお願いしたいと考えてお  ります。</p>

No.	ご意見(原文)	本市の考え方
32	<p>施設の有効活用</p> <p>全体的に、財政が厳しいから不採算施設は使わない、補修しないと云う様に見える。なぜ、施設は有るのか。各担当所管課が有る訳だが、これら施設を有効活用しようという気概が段々と薄れて来てはいないのでしょうか。</p> <p>少し厳しい言い方となってしまいますが、「全て委託にし、業者任せで済むので有れば、職員を最小限にした方が、人件費も抑制され市民の為になる」等と云われない様、管理と運営をしっかりと考えていただきたい。</p> <p>そして、プールの件も然りですが、交通手段が限られる人達（児童生徒や免許証返納者）に対し、公共施設をどう提供するのか、どう向き合うのかも検討いただきたい。</p> <p>普段から、施設管理者はしっかりと財産を確認し、大規模に壊れ、手の施しようが無い、大規模修繕とならない様心掛けて欲しいものです。</p>	<p>【修正なし】ご指摘のとおり、日頃からの適切な維持管理により施設を長寿命化させることは大変重要であり、各施設管理者においてもしっかりと財産を管理していくべきと認識しております。</p> <p>しかしながら、本市では老朽化が著しく進行している施設が多く、日々の修繕だけでは対応しきれず、多額の費用を要する大規模改修や建替えが必要な時期を一齐に迎えております。利用者数にかかわらず、施設を維持するだけで多大な維持管理コストが財政上の重い負担となっているのが現状であり、限られた財源の中ですべての施設をこれまでどおり維持することは困難であるため、やむを得ず集約化を行い、財源を有効活用していく方針としております。</p> <p>また、交通手段が限られる方々への配慮につきましては、施設の集約化に際して公共交通機関でアクセス可能な場所への配置を基本とするとともに、別途、公共交通計画の改定を検討し、利便性向上に向けた取り組みを進めております。</p>